山梨県都留市法能

住吉遺跡

都留市発掘調査報告書

都留市教育委員会

1972・3

ま　え　が　き

都留市内には、以前から土器片などが表面採取される場所があり、遺跡の存在が各所にみられ、縄文や弥生の文化があったことが知られています。

なかでも法能地区の住吉は、土器片が農耕の際多数出土することで有名であり、縄文の文化がこの地にあったと想像されていました。

その住吉で、このたび発掘調査を行い住居跡の確認とともに、多くの遺物が発見され、縄文中期の文化がこの地にあったことをあきらかにすることが出来ました。

数千年もの間、地下にねむっていた住居の跡や、うめがめ、石鏃等を見ていると、素ぼくな人間らしい美しさをもつ土器、石器等を生活の用具として、この地で天災や飢えになやまされながら、自然のなかで力強く生きぬいたという事実に感動せずにはいられません。この感動を後世に伝えるために開発とともに失なわれつゝある文化財を保護し、明らかにすることは行政の役目であるとともに現在に生きる者の責任でもあります。

ここに住吉遺跡の内容が解明がされ、かつ土地所有者の協力も得られて、遺跡そのものが保存されることは、まことによろこばしいことであります。

この報告書がひろく活用され、この地の縄文文化を知る手がかりになるとともに、本市の文化財保護の向上に役立てば幸いです。

おわりに、この発掘は市文化財審議会委員をはじめ、都留文科大考古学研究会のみなさんや多くの方々の協力と努力によって行なわれたものであり厚く感謝の意を表します。

都留市教育委員会

定　月　金　太　郎

発掘調査によせて

最近文化財に対する一般の関心が深くなったことはまことによろこばしいことであり、私たちは遠い祖先の残した郷土の貴重な文化遺産を保護し、また後世に伝える大きな使命をもっております。

遺跡、埋蔵品の調査、究明、保存が大切なことはいまさらいうまでもありませんが、一言にしていえば、郷土の過去の文化や祖先の生活を知るための唯一の手がかりであるというところにその貴重さ、大きな価値があると考えられます。

法能地区には以前から住居跡や、土器、石器類が発見され、住吉の地で土偶、土器等の発見を機に、本格的な発掘調査を行ったところ、本報告書の通り立派な成果を収めることができました。

土中の永い眠りからさめて発見された住居の跡や、素朴な美しさをもつ土器、石器等を見つめると、祖先はこれを生活の用具として、精神のよりどころとして、たくまし生きてきたという実証に大きな感銘を覚えます。

都留市には埋蔵文化財はいたるところに散在していると推察されますが、道路、工場建設など開発工事によって破壊されることなく、保護の手がさしのべられるよう一層の関心を期待します。

この報告書が埋蔵文化財の究明のため広く利用されるとともに貴重な文化財の保存推進に役立つよう念じてやみません。

この発掘調査が大きな成果をもって終了できましたことは多くの関係者の協力と努力のたまものであり、厚く感謝いたします。

昭和４７年３月３１日

都留市長　　富　山　節　三

目　　次

第　1　章　　序　　説

第1節　　調査の経過 …… 10

第2節　　遺跡の位置と周囲の状況 …… 11

第　2　章　　調査の概要

第1節　　調査日誌 …… 14

第2節　　層　　位 …… 20

第3節　　遺　　構 …… 21

第　3　章　　遺物の概要

第1節　　1号住居址遺物 …… 25

第2節　　2号住居址遺物 …… 26

第3節　　小竪穴遺物 …… 27

第　4　章　　ま　と　め …… 28

あとがき …… 30

図版目次

第 1 図　遺跡遠景
第 2 図　トレンチ設定図
第 3 図　石囲炉
第 4 図　1．2号住居址
第 5 図　小堅穴
第 6 図　土偶
第 7 図　1号埋甕出土状況
第 8 図　2号埋甕出土状況
第 9 図　吊手土器片
第10図　1号住居址内石器類
第11図　1号埋甕
第12図　2号埋甕
第13図　小型石匙

押図目次

第 1 図　住吉遺跡の位置
第 2 図　トレンチ図
第 3 図　トレンチ図
第 4 図　トレンチ図
第 5 図　トレンチ図
第 6 図　土層の断面
第 7 図　1号埋甕実測図
第 8 図　浅鉢実測図
第 9 図　吊手土器実測図
第10図　凹石実測図
第11図　半磨製石斧実測図
第12図　打製石斧実測図
第13図　石匙実測図
第14図　石器実測図
第15図　大型石匙実測図
第16図　土偶実測図
第17図　2号埋甕実測図
第18図　土器実測図
第19図　底部土器片実測図
第20図　石匙実測図
第21図　小型石匙実測図
第22図　土器実測図
第23図　住居址実測図

住　吉　遺　跡　全　景

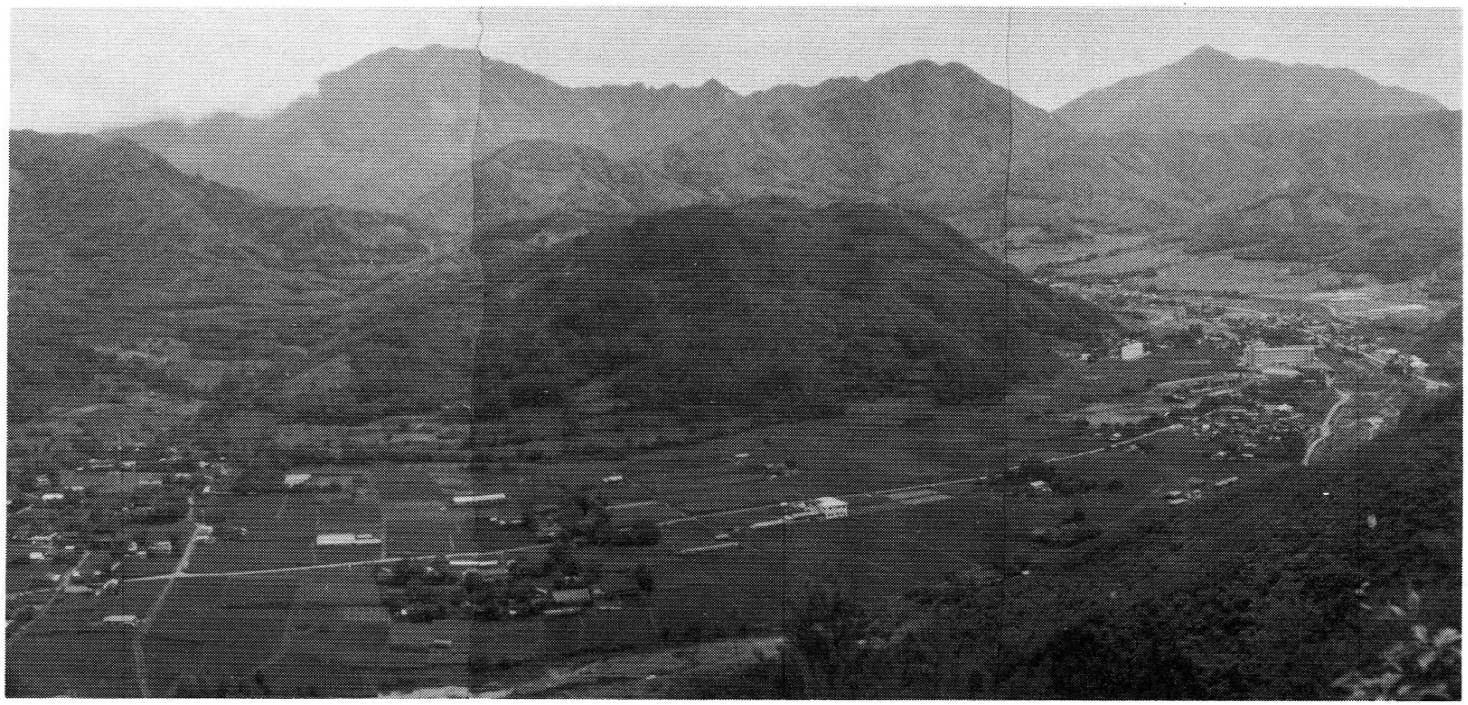

上方白い建物
の敷地内にアリ

図版 2

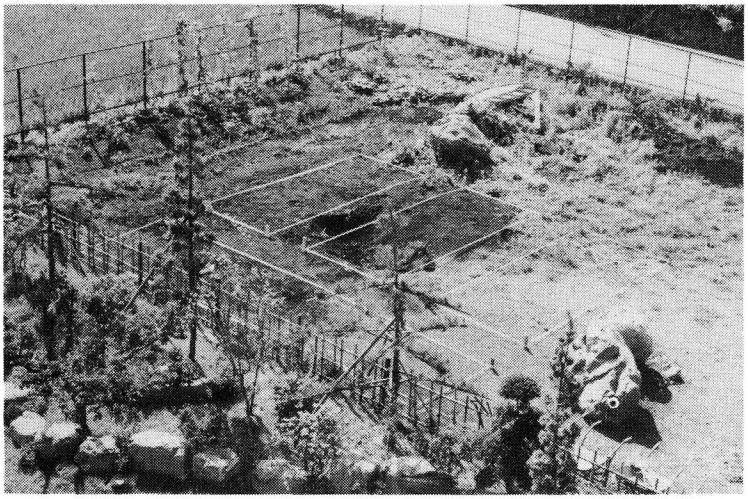

図版 3

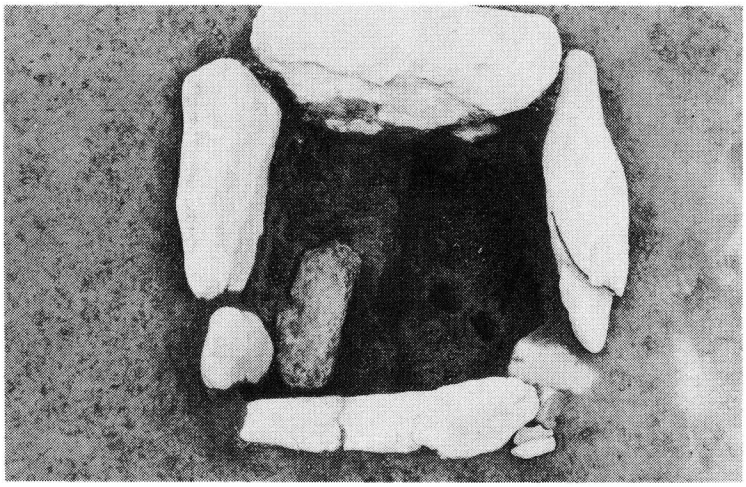

図版 4

図版 5

図版 6

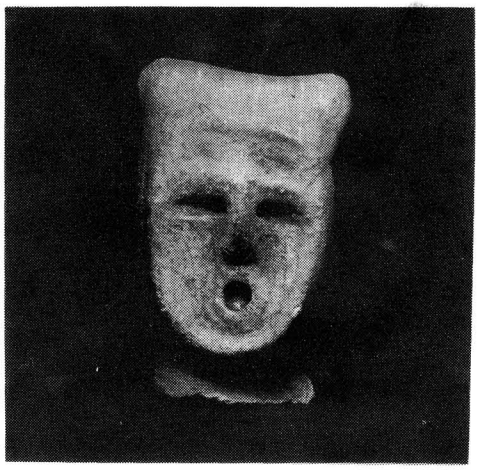

図版 7

図版 8

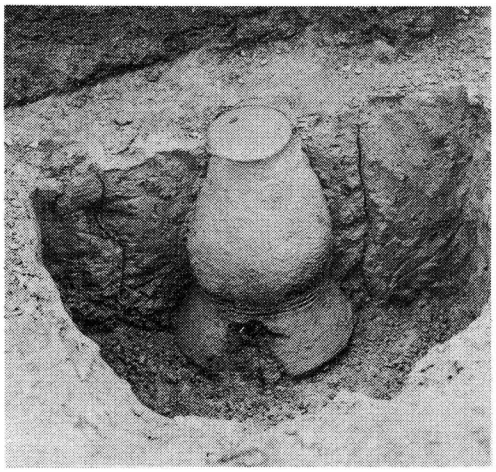

図版 9

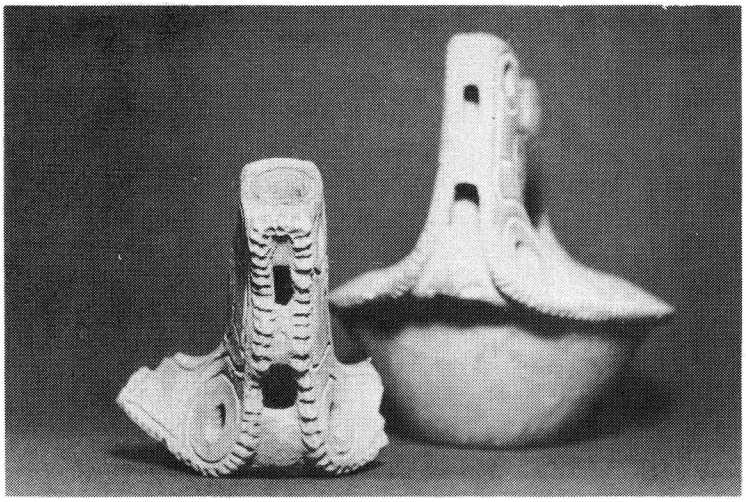

図版10

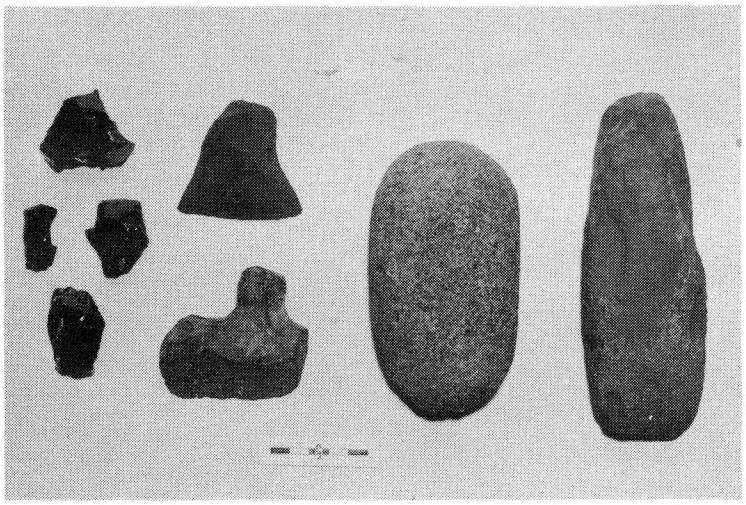

図版11

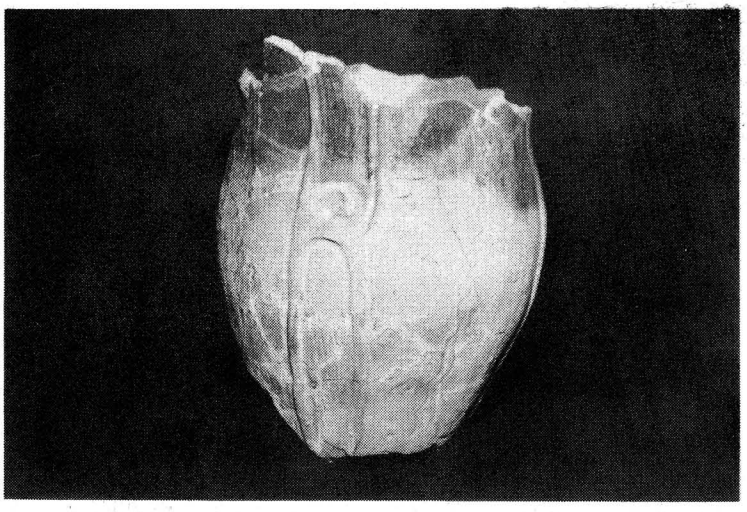

図版12

図版13

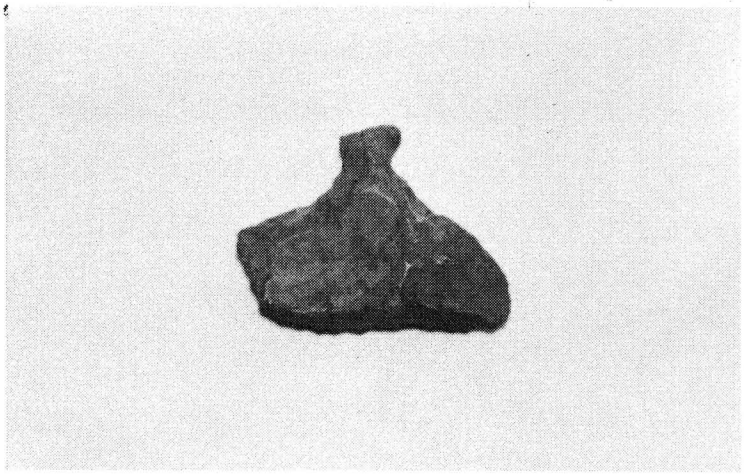

第 1 章　序　　説

第 1 節　調 査 の 経 過

山梨県都留市法能地区は、従来から東西に横断する市道「法能一宮原線」をはさんで、その南方台地上より、しばしば縄文式土器片が採取され、昭和３３年３月の農道改修工事の際、底部の一部を欠く縄文中期曾利式甕および大型土器片の出土があり、又、東南方の、法能９５番地志村徳雄氏の畑からは昭和26年耕作中敷石住居址および石棒等が発見され注目されていた地域であったが、道路北側は菅野川の川床となった処と思われていたので、調査の対象と考えなかった盲点でもあった。

たまたま地主杉本稘明氏が、水田として耕作されていた法能４５３番地を購入し、昭和４５年夏住宅および工場建設のため整地作業を行なった際、多量の土器片が出土したが、報告されなかったため、そのまゝ経過してしまった。

昭和４６年５月築庭のため再度整地を行なったところ、またまた多量の土器片が出土した旨伝聞したので、教育委員会において調査の結果、集められてあった土器片から復元可能の土器３個を得たので、今後異状のあった場合は直ちに教育委員会に報告する様注意しておいたところ、６月１０日庭の一隅に塵芥処理穴を堀つた際「土偶」の頭部を発見した旨報告があったので、直ちに作業を中止し埋め戻すよう指示、７月２０日から７月２５日まで６日間の予定で発掘調査を実施し、本報告書の通りの成果を収めた。

第　2　節　　遺跡の位置と周囲の状況

富士急行線谷村町駅から街を南に横断し、「かじや坂墜道」をぬけると道はふた手に分かれる。右折すると道志村に至る県道「谷村－道志線」である。真直に進むとすぐ菅野川をまたぐ「住吉橋」があり、橋を渡ると突き当りが「都留第一中学校」である。そこで道は左折するが所謂市道「法能－宮原線」である。約３００米先の道路北側の「桂鉄工」杉本稔明氏の敷地内に遺跡はある。

正確な地点の名称は、都留市法能字住吉４５３番地である。

「道坂峠」の山中に端を発する菅野川は「御正体山」の小沢より流れ落ちる細流を集めて「岩魚」の棲む溪流となって「菅野」部落を経て「細野」に至っている。

「細野」からは、谷あいのゆるやかな斜面をやゝ水量を増し、「山女」の棲む清流となり、「大津」「小野」「緑町」「熊井戸」「法能」の部落を経て「宮原」で戸沢川に合流している。

「小野」部落を過ぎると伏流水となり、遺跡附近を流れる水量は僅かであるが、ひとたび長雨台風時には、そのおだやかな相貌を一変させ、奔流は岸を洗い、橋を流し、大自然の脅威をまざまざと見せしめるのである。

都留第一中学校々庭整地の際見られた屯をもって数えられる巨岩の堆積は、菅野川氾濫の物凄さを如実に示すものである。

道路北側に位置する当遺跡も又当然川床となった処と考えられていたので、前述の如く調査の対象と考えなかった盲点でもあった。

標高４９０ｍ、ゆるやかな傾斜をなし北は約１５０ｍで菅野川に接し、南はやゝ傾斜を増し、約２００ｍで熊井戸山に続く東西に開けた台地である。

菅野川左岸は円通山の裾の急斜面となっている。

周囲の遺跡としては、すぐ西側に「大塚」「小塚」と呼ぶ小高い丘があつた由であるが、戦後の耕地整理の際、削平されて現在ではその地点を知る事も出来

ない。

西方約３００ｍ、菅野川左岸に縄文土器片を出土する小遺跡、更にその西方２００ｍに縄文土器片および土師、須恵器片を出土する「十二割海戸遺跡」、東南方５００ｍ、大桑山山麓にある敷石住居址および石棒を出土した「法能遺跡」。東方約1,000mに諸磯式、勝坂式および加曽利Ｂ式土器片を出土する「宮原遺跡」等が知られているが、いずれも正式な発掘調査が一度も行なわれたことがないので本遺跡との関連性について考察するすべもない。

第 1 図

住吉遺跡の位置

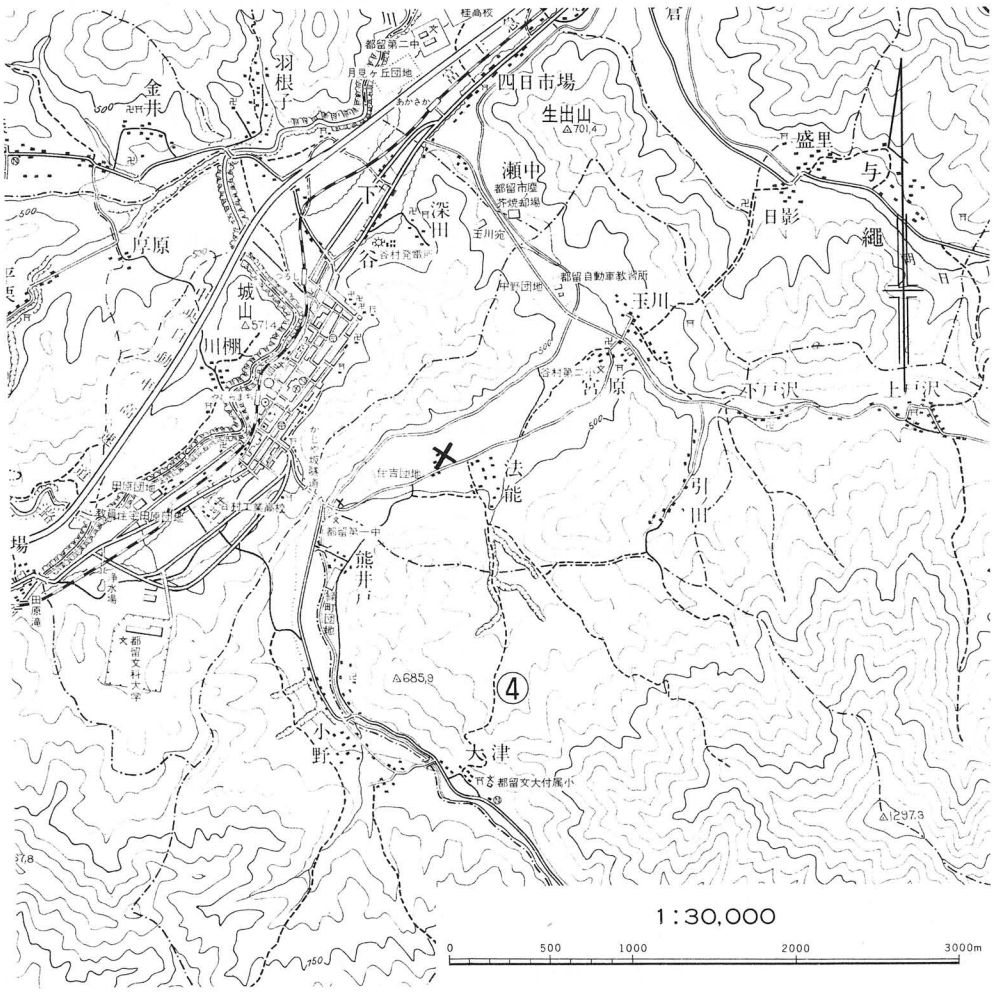
羽根子
金井
四日市場
生出山
△701.4
盛里
与
瀬中
都留市役所
日影
縄
下
深田
谷
厚原
城山
△571.4
川棚
玉川
宮原
平戸沢
上戸沢
法能
引田
熊井戸
△685.9
④
小野
大津
都留文大付属小
△1297.3
1:30,000
0
500
1000
2000
3000m

第 2 章　調 査 の 概 要

第 1 節　調 査 日 誌

昭和４６年６月１８日

調査員　奥、山本両人で発掘調査に先だって予備調査を行なった。土偶の出土した塵芥処理穴を堀り返えし調査した結果既にローム層まで達していることが判明し、しかもローム層が固くしまつており、当時の生活面または住居址内と思われたので更に清掃して精査した処、一偶に甕が埋められてあるのを確認したので、その地点を中心にトレンチを設定することゝし、再度埋め戻した。

昭和４６年７月１１日

都留文科大学考古学研究部員　竹内清志、里村晃一、服部弘栄、田中文江の四君の応援を得て、発掘地点および周辺の測量を行なった。

昭和４６年７月１９日

トレンチの位置を押図２の通り設定、発掘用具を地主杉本稘明氏宅に運搬、天幕一張を張り、準備を完了した。

第 2 図　トレンチ図

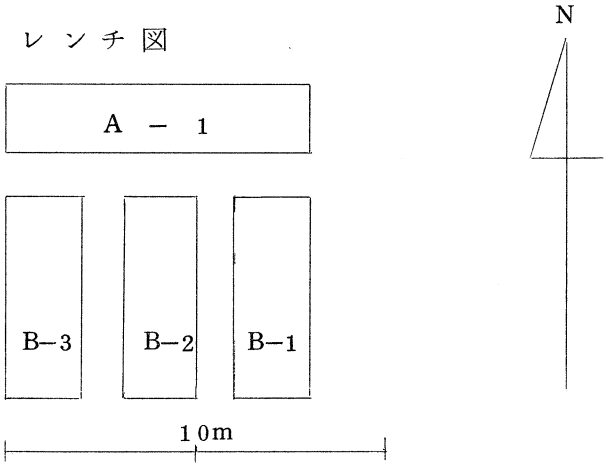

昭和４６年７月２０日

午前８時３０分、調査団は現地に集合、結団式を行ない都留市長　富山節三氏ら関係諸氏の挨拶を受け、９時２５分作業に着手した。

前日トレンチを設定しておいたが、攪乱部分（塵芥処理穴跡）の都合でＢ１、Ｂ２トレンチの中央に東西に走る３０cm巾のセクションベルトを設定することとし、このためトレンチ名を押図３の通り変更した。

午前中Ａ１トレンチを除き総てのトレンチが表土および第二層を排除、１２時に午前中の作業を終了した。

午後は１時３０分より作業開始、Ｂトレンチは各トレンチ共ローム層まで達した。

Ｂ３トレンチの南隅に大きな石をのせた小竪穴が発見されたので、明日この部分の西側に新らたにトレンチを設定することとし、午後５時作業を終了した。

各トレンチ共出土の土器片は曾利式が大部分を占めていた。

Ａ１トレンチ－４４cmより土器群－５５cmより吊手土器片　Ｂ１トレンチ－６８cmから黒耀石片　Ｂ３トレンチ－７０cmの地点から石匙が出土した。

第　３　図　　トレンチ図

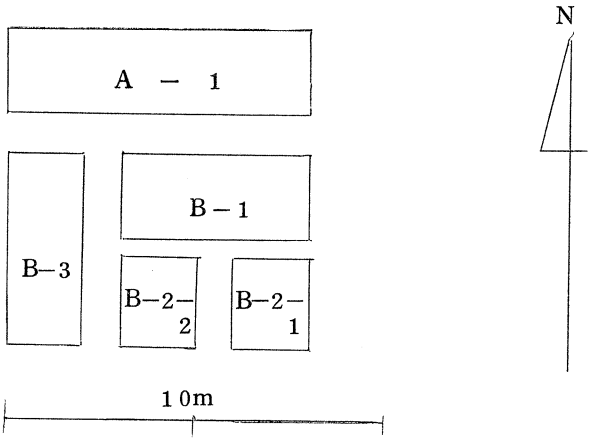

昭和４６年７月２１日

８時３０分集合、ミーティング後９時作業開始、Ｂ３トレンチの西隣りに３０cmのセクションベルトを残してＢ４トレンチ（２ｍ×３ｍ）を新らたに設定（押図４）昨日確認されたＢ３トレンチの南隅の焼土を含む小竪穴を追求することとした。Ａ１トレンチの作業がＢトレンチに比し遅れていたので重点的に発掘

した。

又昨日Ｂ１トレンチから出土した黒耀石のことを考慮してＢ２－１、Ｂ２－２トレンチをローム下５０cmまで堀りさげたが何も出土しなかった。

Ｂ１トレンチでは午前中に住居址が確認されたが、円型か、隅丸方型かは未だ確認出来なかった。

午後はミーテイング後１時３０分から作業開始、Ａ１トレンチ内で柱穴が１箇発見され住居址の大きさが推定出来るようになった。

Ａ１トレンチの北壁から多量の土器片が出土したが大部分は曾利式のものであった。

Ａ１トレンチ北壁のセクション図（$\frac{1}{20}$）Ｂ３トレンチの小竪穴の写真撮影を行なった。

午後４時３０分作業終了、後片付け中Ａ１トレンチのロームを清掃中調査員山本が二番目の住居址を発見、床面を確認した。

従って本日Ａ１トレンチ出土の遺物は、二番目の住居址のものであることが推定出来た。

尚、混乱をさけるため昨日発見のものを「１号住居址」本日発見のものを「２号住居址」と呼称することとした。

又新設のＢ４トレンチは、その東側隅に小竪穴がかゝつているので、明日Ｂ３、Ｂ４トレンチの南側に更に延長してトレンチを設定することとして本日の作業を終了した。

本日の出土品は、Ａ１トレンチ－９０cmから半磨製石斧、Ｂ１トレンチから石匙が出土した。

第 4 図　トレンチ図

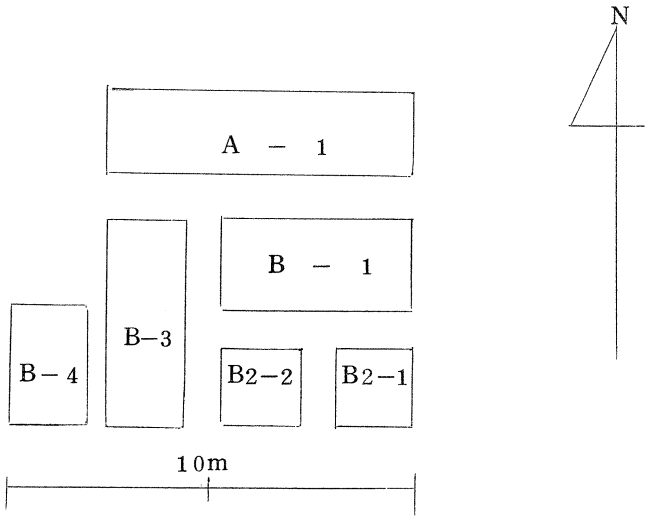

昭和46年7月22日

8時30分集合、ミーテイング後9時から作業開始、B3トレンチ南隅の小竪穴を確認するためB3、B4トレンチの南側に新らたに2m×3m、C1、C2トレンチを設定発掘（押図5）他は「1号住居址」「2号住居址」の整理とセクション図の作成を行なった。

その結果「1号住居址」の中に2箇の柱穴が発見され「2号住居址」は「1号住居址」を切つてあとから作られたものであることが判明した。

続いて1、2号住居址間のセクションベルトを取りはずしたところ1号住居址の炉が発見された。（図版3）

大きさ約90cm角、住居址の中心よりやゝ北寄りに位置した石囲炉である。

尚、発掘前確認された埋甕は、1号住居址南側入口附近に埋められてあることが確認された。

午後1時30分作業開始、2号住居址内の排土、各セクション図の作製、あるいは各トレンチ間のベルトの取り除き作業を行なった。

C1、C2トレンチから新らたに1箇づつの小竪穴が発見され、計3箇の小竪穴が確認された。東側のものから№1．№2．№3と命名した。

Ｃ１、Ｃ２トレンチからは土器片の出土はなく、僅かに№３小竪穴から小型石匙１箇が出土したのみであった。

Ａ１、Ｂ１トレンチ間のセクションベルト取り除きの際、出土の土器片も曾利式が大部分を占めていた。

その他本日の出土品はＡ１、Ｂ１トレンチ間セクションベルト（１号住居址内）からは浅鉢型土器片および土器底部であった。

明日は各トレンチ間のベルトを全部取り除き、住居址内を清掃し、各種図面を製作することとし、５時作業を終了した。

第　５　図　　トレンチ図

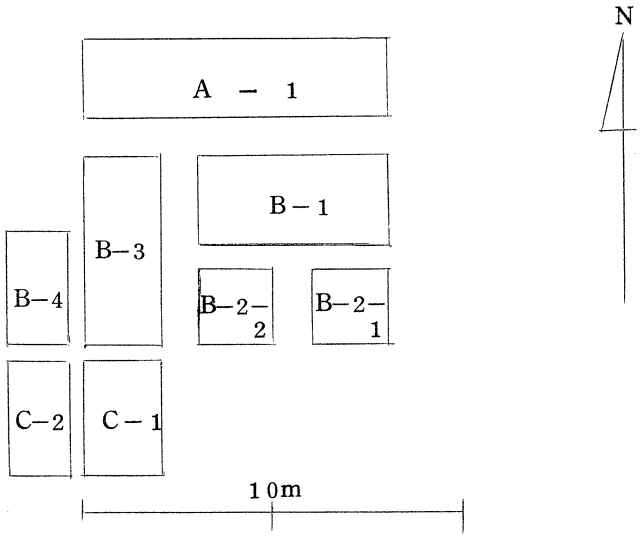

昭和４６年７月２３日

８時３０分集合、ミーテイング後９時作業開始、昨日までで発掘は殆んど終了したので、Ｂ３、Ｂ４、Ｃ１、Ｃ２トレンチ間のセクションベルトおよび北側セクションベルトの取りはずしと住居址内および小竪穴の整理を行なった。又これと並行してセクション図、微細図の作成を行なった。

セクションベルトを総て取り除いたので「１号住居址」の大きさが明らかになり又「２号住居址」の柱穴も一個確認出来た。

午後は1時30分作業開始、住居址の測量図、1．2号住居址の南側入口と思われる階段状の微細図を作成する。1号住居址には埋甕が残っていたが、2号住居址のものは堀りかえしたあとがあり、残っていなかった。

午後4時30分作業終了、後片付けの最中2号住居址の入口と思われる施設の北側、埋甕を堀り出した穴の後方に底部だけを床面に現わし伏せられて埋められている埋甕を発見した。底部の一隅に小穴があけてあるのを確認した。

昭和46年7月24日

8時30分集合、ミーテイング後9時より作業開始、遺構微細図およびその断面図の製作に全力を集中する。これと並行して№1、№2、№3小竪穴の中の土を排除する。

№1、№3の小竪穴の中からは遺物は何も出土しなかった。

№2の小竪穴からは大石を取り除くと、焼土の中から土器片、クルミの炭化物、炭化木片、握りこぶし大の石が出土し、最下部床面に10cm大の石が5．6個置いてあった。

この石を除くとロームが堅めてあって、四ツの浅い穴があった。

昼休みに北側の円通山の山頂から鳥瞰写真を撮影した。

午後は1時30分から作業開始、炉址の切断を行なったが、中から砂岩と三つの小柱穴を発見した。柱穴は直径10cm余り、深さ75cm余り、最も浅いもので約50cmあった。

明日は日曜日であるが市長も来る予定なので埋甕の取り出しは明日行なうこととし、午後4時30分作業を終了した。

昭和46年7月25日

8時30分集合、ミーテイング後9時作業開始、写真撮影だけが残つていたので遺構内を清掃して写真撮影を行ない、午前中に全部の写真を写し終った。

午前１１時市長、教育長が来場したので埋甕の取り出しにかゝり正１２時、２箇の埋甕を取りあげた。

午後は１時から作業開始、器材の後片付け、天幕の徹収、周囲の清掃、トレンチの一部埋戻しを行ない、３時すべての作業を終了、４時から市役所小会議室に於いて反省、慰労会 行ない、６日間にわたつた住吉遺跡の発掘を終了した。

第２節　　層　　位

本遺跡は、菅野川右岸の河岸段丘上に位置しており、その台地は、下層より岩石層、砂岩層そしてローム層の堆積によって形成されている。

ローム層の上には、富士火山の噴出した黄褐色のスコリアを含む黒色土あるいは褐色土層が七層に堆積されていた。また１号住居址の部分には厚さ１０cm程の火山灰層が一層、うすく覆っており曾利Ⅲ～Ⅳ期に一度、大きな火山活動があつたことが明らかである。各層の土層の状態は押図６に掲げるとおりである。

第 6 図　　土層の断面

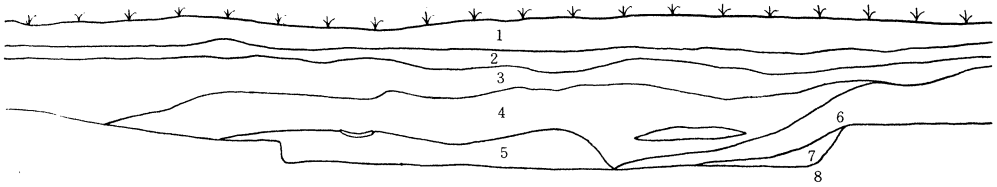

縮尺 1/40

1. 表　土
2. 褐色軽石土層
3. 暗褐色軽石土層
4. 軽石混入暗褐色土層
5. 暗褐色土層（焼土混入）
6. 黄褐色スコリア混入褐色土
7. 黒褐色有機土層
8. ローム層

第 3 節　　遺　　構

遺構は、発掘地点中央部に1．2号の二つの重複した住居址と、その南側に直径約1mの小竪穴が三個発見された。しかし北側の2号住居址は、半分以上の面積が庭園となつて発掘不可能のため、その四分の一あまりを発掘して調査を終つた。

1号住居址

本址は、この調査の起因となつたもので、地主が、塵芥処理用の穴を堀つた際発見したもので、調査以前にその存在が知られていた。

この住居址は、直径5.2mのほゞ円形であるが、2号址構築の際に北側を少し切りとられてしまっていて、北側の立上がりの部分を消失している。

また塵芥処理穴が、住居址東側床面を破壊しており、完全な形をとどめているのは南側のみである。中央北寄りに四枚の安山岩を組合せて作つた1辺90cmのほぼ正方形の石囲いの炉があり、これをとりまくように5個の柱穴が発見された。出入口は南側に階段状に作られたステップが残つておりこゝには二つの埋甕用の穴があり、一方には底部を欠損する曾利Ⅱ式土器が埋められてあつた。

生活面と床面の比高は約50cm、住居址の周囲には周溝が回つていることも確認された。

石囲い炉は、住居の中央より北側に70cmほど片よつていた。炉内は灰層が10cm堆積し、その下部は焼土で赤く焼けていた。炉址の中央部には深さ50cm余りの穴が3個並んで堀られてあり1番深いものは75cmあった。どの様な目的で堀られたものか不明である。そのすぐそばに砂岩の棒状で10cm×30cmの石が南北に置かれてあるのが発見されたが、これは食物を煮沸する際に使用された設備であろうと推察されるが、他にあまり類例をみないので、今後の調査で明らかにされるのを待ちたい。

柱穴は、押図－23の如く、南北を対称軸に4個、炉址を避けるように北側隅に1個、合計5個発見された。いずれも床面を70cm余り堀り下げており、直径約30cmほどであった。

この1号住居址から出土した遺物は、曾利Ⅱ式の埋甕の他にこれと同期の浅鉢、壺、吊手土器破片各1点、打製石斧、半磨製石斧、石斧、黒耀石の原石、凹石などである。

本址は、その出土遺物から見て、曾利Ⅱ～Ⅲ式期の円形住居址であると言う事が出来ると思う。

2号住居址

本址は、1号住居址を切り込んで作られていることから、1号住居址よりも後の時代に作られたものであることは明らかである。

床面は、1号址より50cmほど堀り下げて作られてあった。前述のとおり、半分以上の面積が庭園の下になつており、その全貌を明らかに出来なかったが、発掘部分から想定して直径約5m余りの円形の住居址で、周囲には周溝をめぐらしていることなどから、ほゞ1号址と同形のものであろうと思われる。

南側には、1号址と同様に出入口があり、階段状のステップを配し、そのそばには、埋甕用の穴と思われる小穴と、底部を上にして床の中に伏せた状態で埋められた、ほぼ完形の甕を発見した。この埋甕の底部には、片隅に1個の穴があり、長野県から多く報告されている小児用甕棺として使われたものであろう。柱穴は、南西の隅に1個だけ発見されたが、これも床面を約70cm堀り下げてあった。

2号址出土の遺物は、前述の曾利Ⅲ式の埋甕以外に、大型甕の口縁破片、大型土器底部破片、凹石、石皿、石匙が出土したが、埋甕をはじめ、土器は曾利Ⅲ～Ⅳ式期のものであることから、この住居址は、曾利Ⅲ～Ⅳ式期のものと想定される。

小　竪　穴

3個の小竪穴は、発掘初日に3トレンチの角に現われた大きな石を調査していて発見したものである。大きな石組を有するものを中心に「く」の字形に3個が並べて作られていた。これらはいずれも同時期に使用されたものであろう。南側のものから、1号．2号．3号小竪穴として説明することとする。

1号小竪穴は、直径120cmの円形をなし、深さ25cmに堀り下げられていた。内部からは、チヤート製の小型の横型石匙（図版13）が発見された。

この石匙は、住居址内から発見されたものに比較すると、大きさは半分位しかないが、その剝離は非常にていねいで鋭い刃部にしあげられているのが特徴で、この竪穴の用途を考えるうえで非常に貴重と思われる。

2号小竪穴は直径１２０cm、深さ４３cm、１号小竪穴から約５５cm離れた所にあるが、出土遺物から１．３号小竪穴とは全くその用途を別にしたものと思われる。

内部からは、曾利Ⅱ式の大型甕の口縁部破片と、大小さまざまな種類の石、炭化した果実の外殻、骨粉などが発見された。又この竪穴は、長期にわたり火を使用したものとみえて多量の炭と焼土が堆積していた。そしてそれらを総て取り除いた床面には、四個の小さな柱穴様の穴が残っているのが確認出来た。

3号小竪穴は、2号小竪穴の東側３０cmのところに発見されたもので直径９０cm、深さ６０cmのほぼ円型の小竪穴である。

この内部からは何も発見出来なかったが、１．2号と異なっているところは、南北方向の口縁部に一対の凹部のあることである。何に使われたものかは判明しなかったが、この小竪穴の特異な使途によるものと思われる。

これら１．２．3号小竪穴は、いずれもその大きさや深さが異っており、それぞれ固有の用途があつたものと思われる。発掘の際の遺物の出土状況から想像してみると2号小竪穴を野外炉として使い、1号．3号小竪穴を貯蔵穴として使っていたのではないかと思われる。2号址では、まず握り拳大の石を敷き、その上に木をのせて、そして動物、くるみ、くりなどの調理物をのせて、その上から焼けた大きな石でおさえて調理をした様である。またこゝで調理される

動物などの肉は、１号小竪穴に、果実などの多量に、長期間貯蔵できるものは、３号小竪穴において貯蔵したと考えることができるが、この点については、今後の研究をまちたい。

第３章　遺物の概要

第１節　１号住居址出土遺物

１号住居址から出土した遺物は、埋甕（押図７）、浅鉢（押図８）、吊手土器（押図９）、大型底部土器片などの土器及びその他多量の土器破片と、凹石（押図１０）、半磨製石斧（押図－１１）、打製石斧（押図－１２）、石匙（押図－１３）、黒耀石（押図－１４）等の石器及び石器破片などである。

埋甕は、１号住居址南側の出入口付近の床面下に埋められていた。口縁部と底部を欠損しているが、文様から曾利Ⅲ式土器と思われる。荒い条線を地文とし、その上を縦に流れる帯状の区画文で３つに区切ってある。焼成は普通で表面には火を受けた痕もみられた。

浅鉢は、口縁で内彎する無頸の土器で渦文が大胆に胴部を飾つている。胎土は荒く粗製である。

吊手土器は、把手の部分しか発見できなかった。渦文が把手を飾つており周囲は半截竹管の連続刺突で波状に縁どつている。なお、底部は、わずかに箆の整形痕がみられた。

次に炉址の西側から出土した凹石は、礫を磨いたもので、表裏ともに二つの凹部を有する。

半磨製石斧は、安山岩製であつて、刃部は蛤歯型に近い磨製石斧で概型を作るための打痕が残っており、完全な磨製ではない。

打製石斧は、小型で精巧につくられており、その刃部は鋭く石匙として使用

されたとも考えられるものである。石質は粘板岩である。

石匙は、横型石匙であるが、刃部の片方を少し欠損している。（押図－１５）は、大型の横型石匙である。

黒耀石は、１号住居址南側の立上りに棚状の段を作り、そこに３個が積み重ねられるようにして置かれてあつた。

これらはいずれも原石から剝離されたまゝであつて、手頃な大きさにして各住居に分けられていたものであろう。

この他に重要な遺物としては、土偶の頭部破片（押図－１６）がある。これは、調査以前に地主の杉本氏が、ごみ捨用の穴を堀った際、石囲い炉東側の床面上で発見したものであるが、１号址の遺物と考えられるのでこゝに紹介する。眉と鼻を微かに高くもり上げ、目と口は円筒状工具により刺突して作ってあり、頭部は巻き上げた髪型を似せてうず巻状に作ってある。なお、首の部分には二条の線がみられるが何を意図しているかは判明しなかった。

第　２　節　　２号住居址出土遺物

２号住居址から出土した遺物は、埋甕（押図－１７）、深鉢口縁部破片（押図－１８）、底部土器片（押図－１９）、その他の土器片と、石皿等の石器数点が出土した。２号址は、前述のとおり庭園のためにその面積の４分の１程を堀つたのに終り、１号址に比べて出土遺物の数も少なかつた。

埋甕は、２号址南側出入口の部分から出土した。底部を上にして伏せた状態で床面下に埋められてあり、底部には一つの穴がみられた。器形は、図板１７のように頸部で一度くびれた土器で、文様は頸部に三本の沈線を配し、そこから底部に向って三本の沈線分が６箇所にみられる。地文は、荒い斜縄文で施文されている。

底部土器片は、大型の底部破片であるが無文のため時期の判別は困難であるが2号址内出土遺物として曾利Ⅲ式のものと思える。

大型口縁部土器は、口縁部を区画文と渦文で飾られた曾利Ⅲ式土器である。

石器としては（押図－２０）のチヤート製石匙が出土した。

第 3 節　　小竪穴出土遺物

住居址の南側に発見された3個の小竪穴は、その用途のためと思える特殊な遺物が出土した。特に2号址においては、くるみの炭化物あるいは動物の骨なども発見された。

各竪穴についてみると1号址からは（押図－２１）の小さな石匙が発見された。形は横形石匙で、刃部のかなり鋭いチヤート製である。1号址出土遺物はこれのみであった。

2号小竪穴からは、前述のように多量の焼土とともに曾利Ⅱ式の深鉢（押図－２２）、やその他の土器片あるいは炭化物などが出土した。

大型深鉢は、長期にわたって熱を受けていたゝめか、表面は赤く焼けており、かなりもろくなつている。口縁から頸部にかけての破片しか発見できなかった。

植物の炭化物は、すべてくるみであつた。完全な形をとゞめるものはないが、直径約2 *cm*程の大きさのものが約２０個分発見された。いずれも固い外殻は、原形をとゞめるが実の部分は粉状になつてしまっていた。

又動物のものと思える骨が少量出土したが、微量のため、どの種の動物かは判明しなかつた。

3号小竪穴からの出土遺物は無かつた。

第 4 章　　ま　と　め

都留市において、この時代の遺跡の発掘調査は現在まで行なわれたことがなく、今回の調査が初めてである。発掘面積も少なく、一週間という短期間であったが、私達にとってこの地域における一般的と思えるスタイルの住居址を発掘できたことは、貴重であった。そこで今回の調査をふり返り、成果について、最後にまとめをしてみたい。

住居址は、1．2号の二軒を発見することができたが、いずれも縄文時代中期後半曾利Ⅲ式期のものと思われる。層位的にみるならば1号住居址を2号住居址が切つて作られており、1号址の方が2号址よりも古いことが明らかである。出土遺物から時期を考えるならば、1号址は、曾利Ⅱ式の特徴を強く残しており、2号址は曾利Ⅳ式に近い傾向が見られる。

以上のことからみてこの二つの住居址が使われた時代をはつきりと区分することはできないが、今後周辺遺跡の調査が進められるに従って明らかにされるはずである。

1．2号址ともに円形プランで周溝がめぐり、南側には、出入口と思える階段状の切り込みがあり、そこには二つの埋甕用の穴がある。1号址では、中央北寄りに石囲い炉を配し、そのそばには土器、石器が置かれていた。これらは縄文時代中期の生活を想像するに十分足るものであり、今後の研究資料として非常に価値あるものだった。又、3つの小竪穴は、住居址外の野外生活のようすを推察するに興味深い。

最後に、関東地方と中部山岳地方の中間に位置するこの地域的性格により、両者の影響を受けている住吉遺跡の編年に当っては、土器の文様から見ると、より長野県のものに近似していることが考えられ、中部編年を用いたことを註記する。

あ と が き

この発掘調査は都留市教育委員会が主催し、調査団長に都留市教育委員会教育長定月金太郎、発掘責任者に日本考古学協会会員仁科義雄が当り、調査員に都留市文化財審議会会長羽田富士男、同審議会委員渡辺長重、遠藤匡彦、奥隆行、都留文科大学考古学研究会O．B森本圭一、同部長山本正則が任命された。作業は都留文科大学考古学研究会、桂高校社会部、吉田高校舟津分校社会部および有志の方々によって行なわれた。

敷地内の発掘を快諾され、出土品や発掘用具の保管まで引きうけられた地主杉本稘明氏、写真撮影に連日参加された東漸寺住職石川慶進氏、一切の渉外関係などに当られた教育委員会職員の方々に心からお礼申し上げる次第である。

なお、発掘調査終了後1カ月間はトレンチの埋め戻しを中止して一般に公開し埋蔵文化財の重要性を市民に訴える一助として多大の効果を収めた。

都留市文化財審議会委員　奥　　隆　行

都留文科大学考古学研究部々長　山　本　正　則

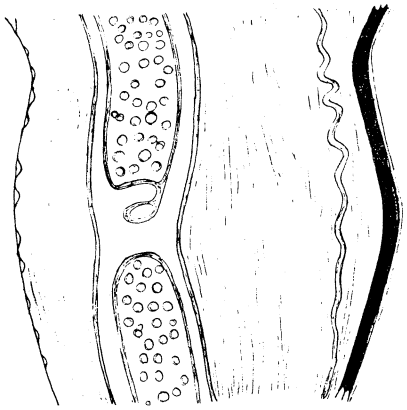

第7図　1号埋甕実測図

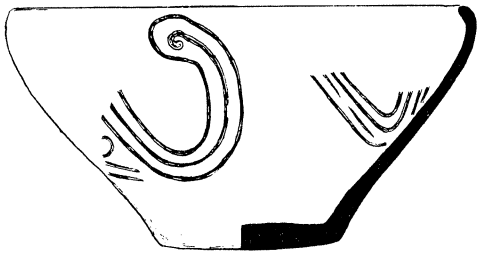

第8図　浅鉢実測図

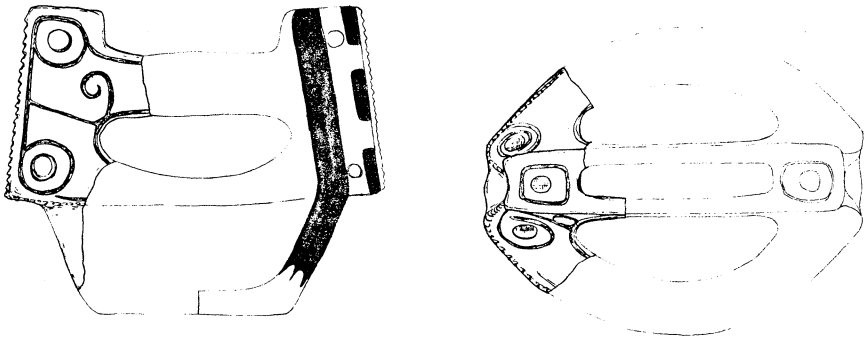

第9図　吊手土器実測図

0　9 cm

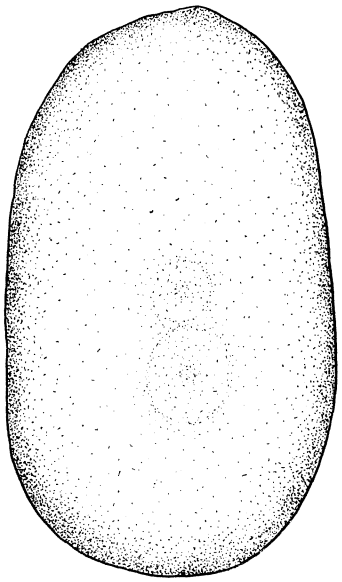

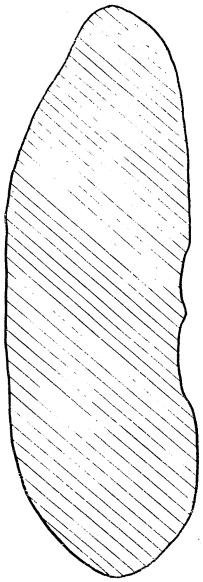

第10図　凹石実測図

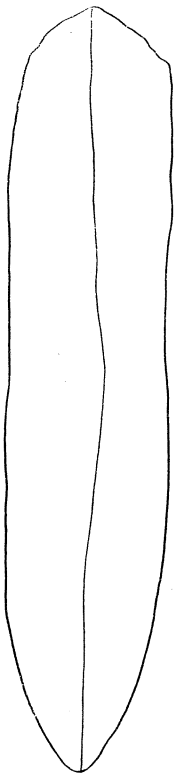

0　3 cm

第11図　半磨製石斧実測図

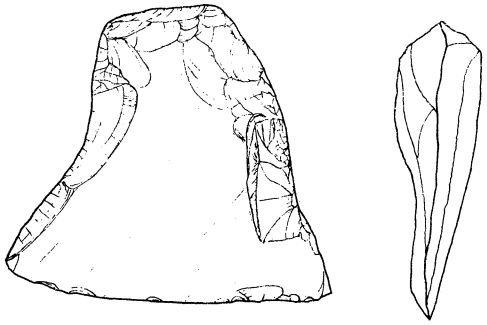

第12図　打製石斧実測図

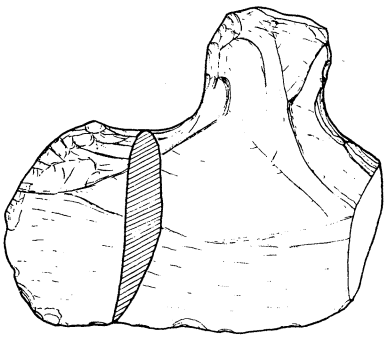

第13図　石 匙 実 測 図

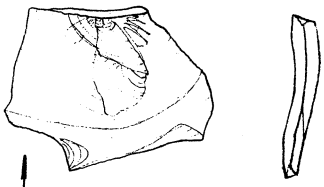

第14図　石 器 実 測 図

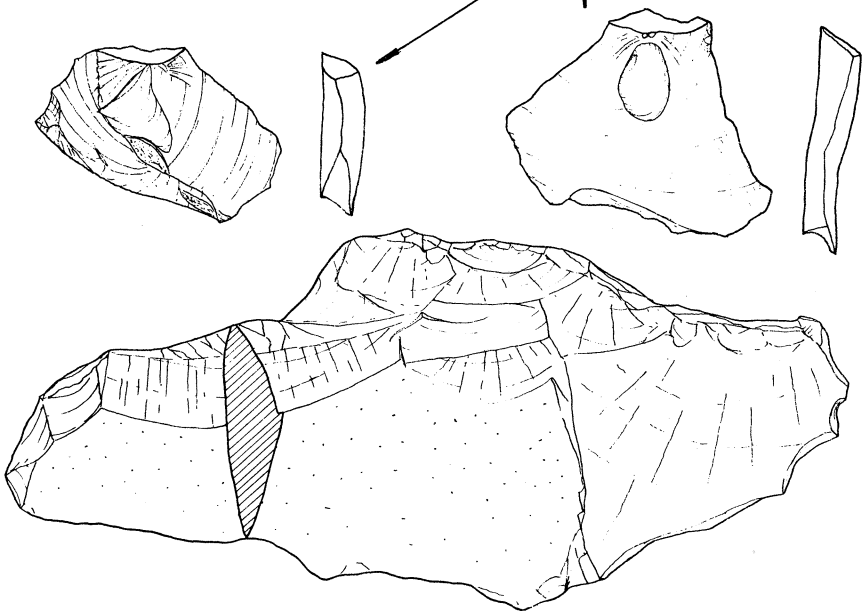

第15図　大型石匙実測図

0　3 cm

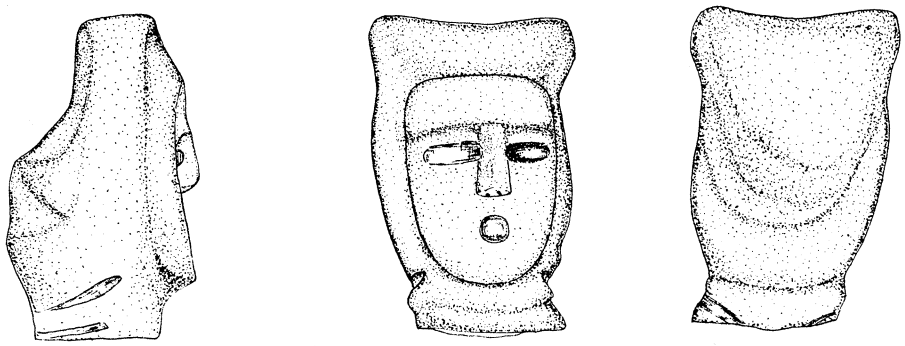

第16図　土偶実測図

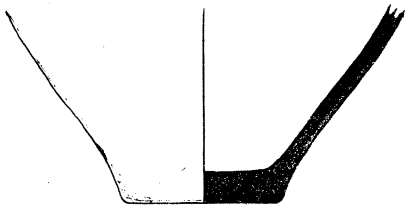

第19図　底部土器片実測図

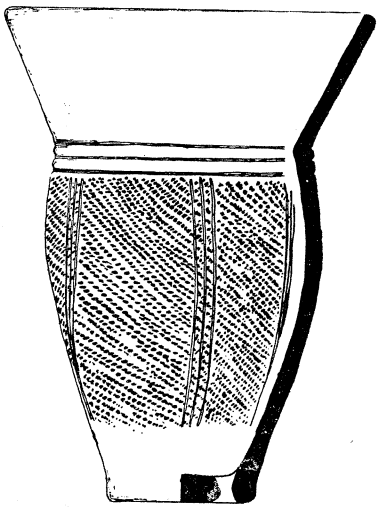

第17図　２号埋甕実測図

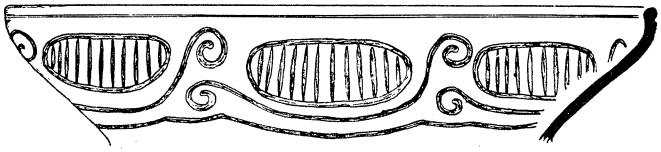

第18図　土器実測図

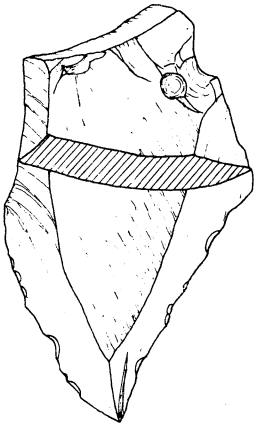

第20図　石 匙 実 測 図

第21図　小型石匙実測図

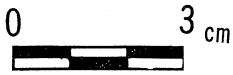

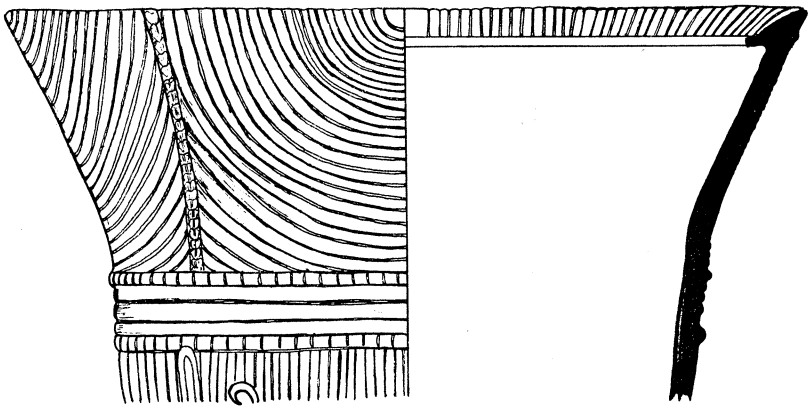

第22図　土 器 実 測 図

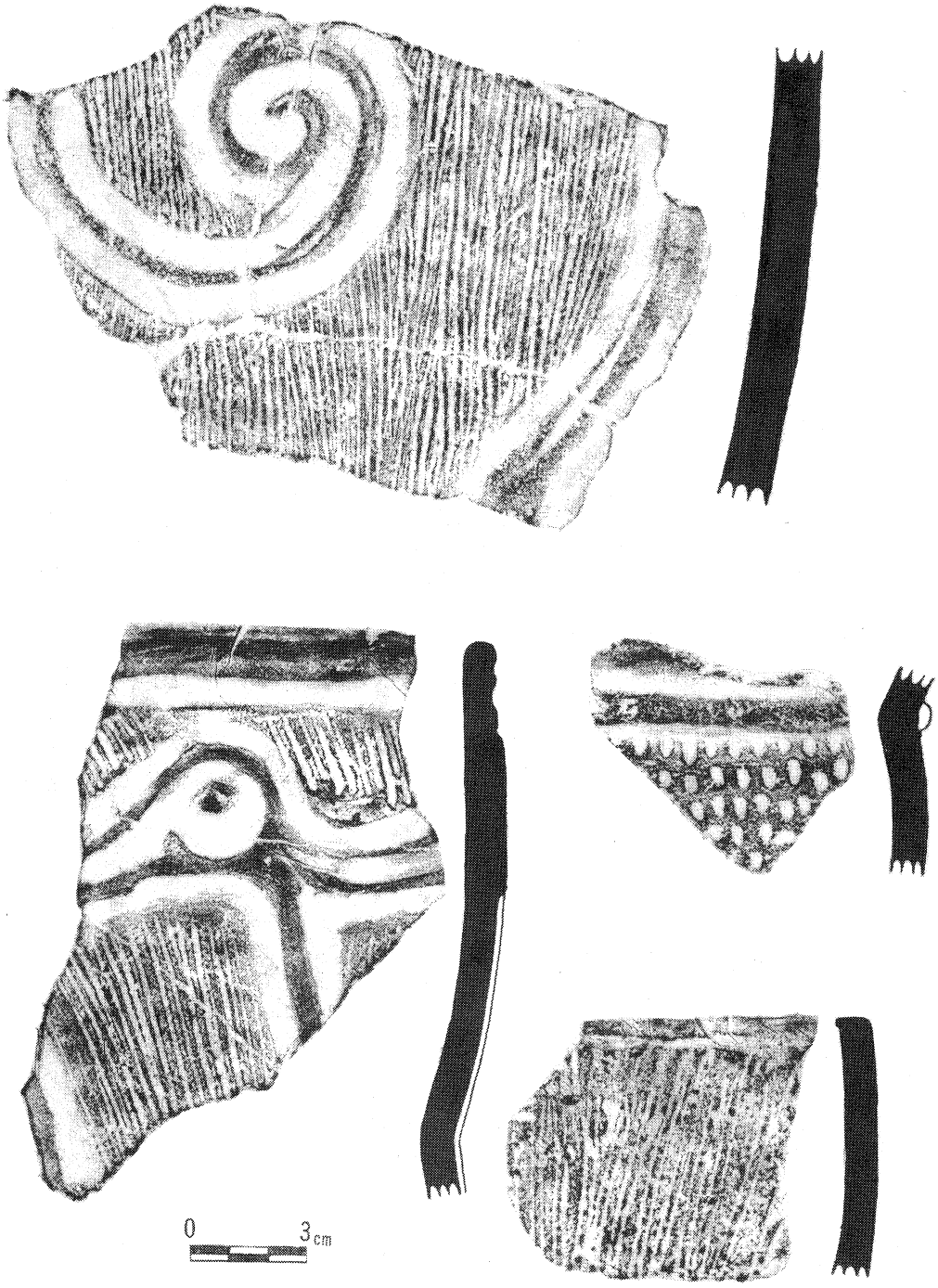

1号住居址出土土器拓影

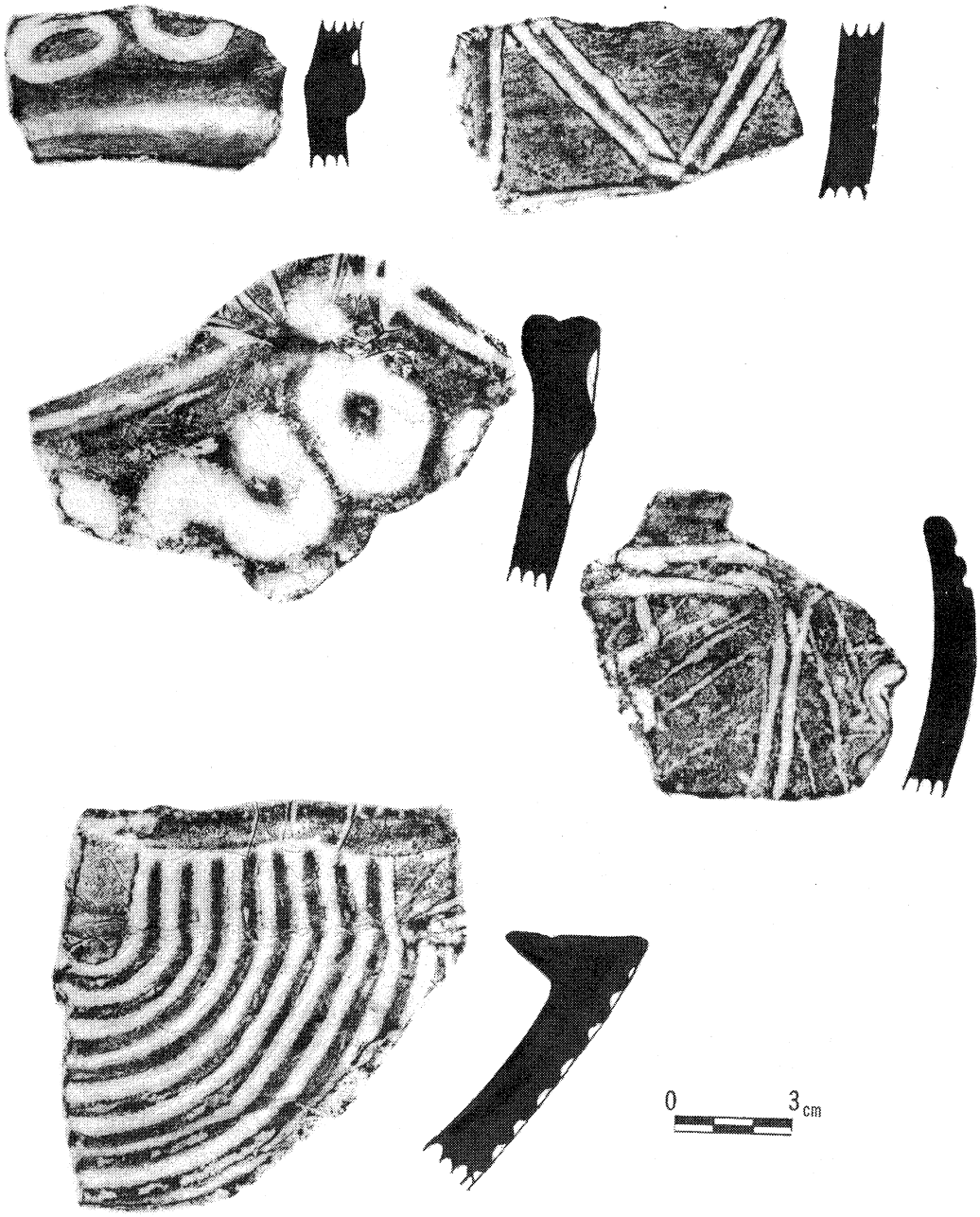

1号住居址出土土器拓影

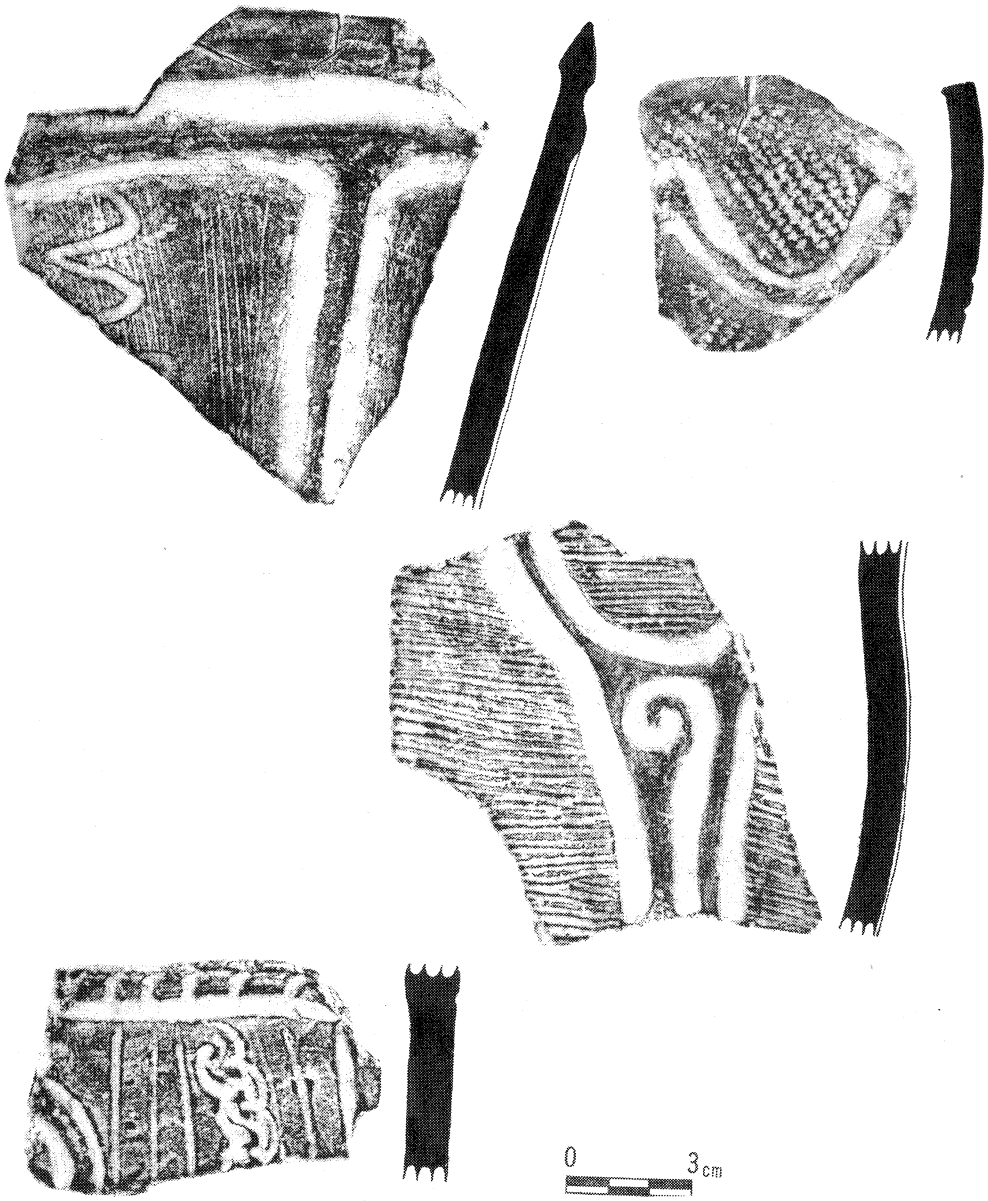

1号住居址出土土器拓影

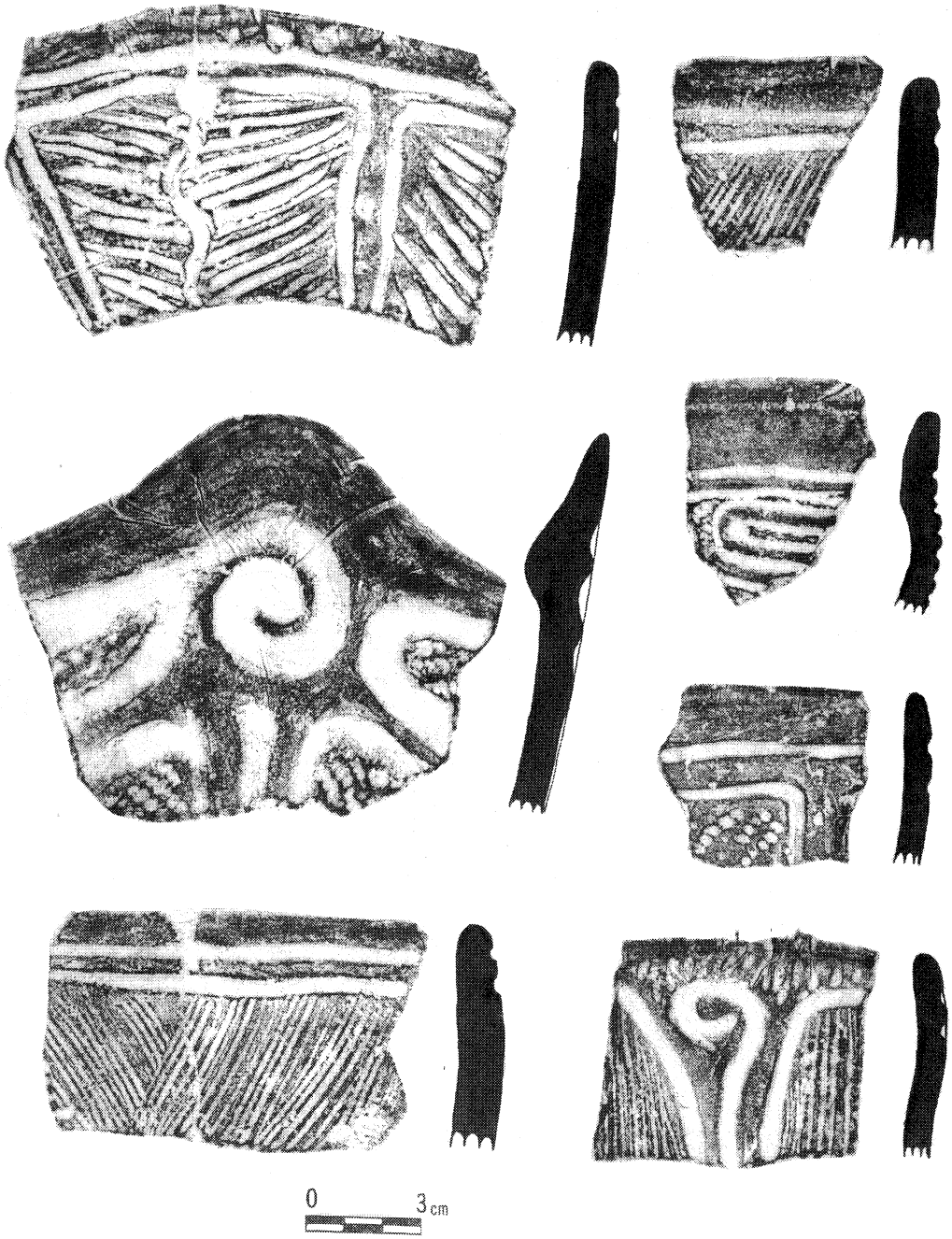

2号住居址出土土器拓影

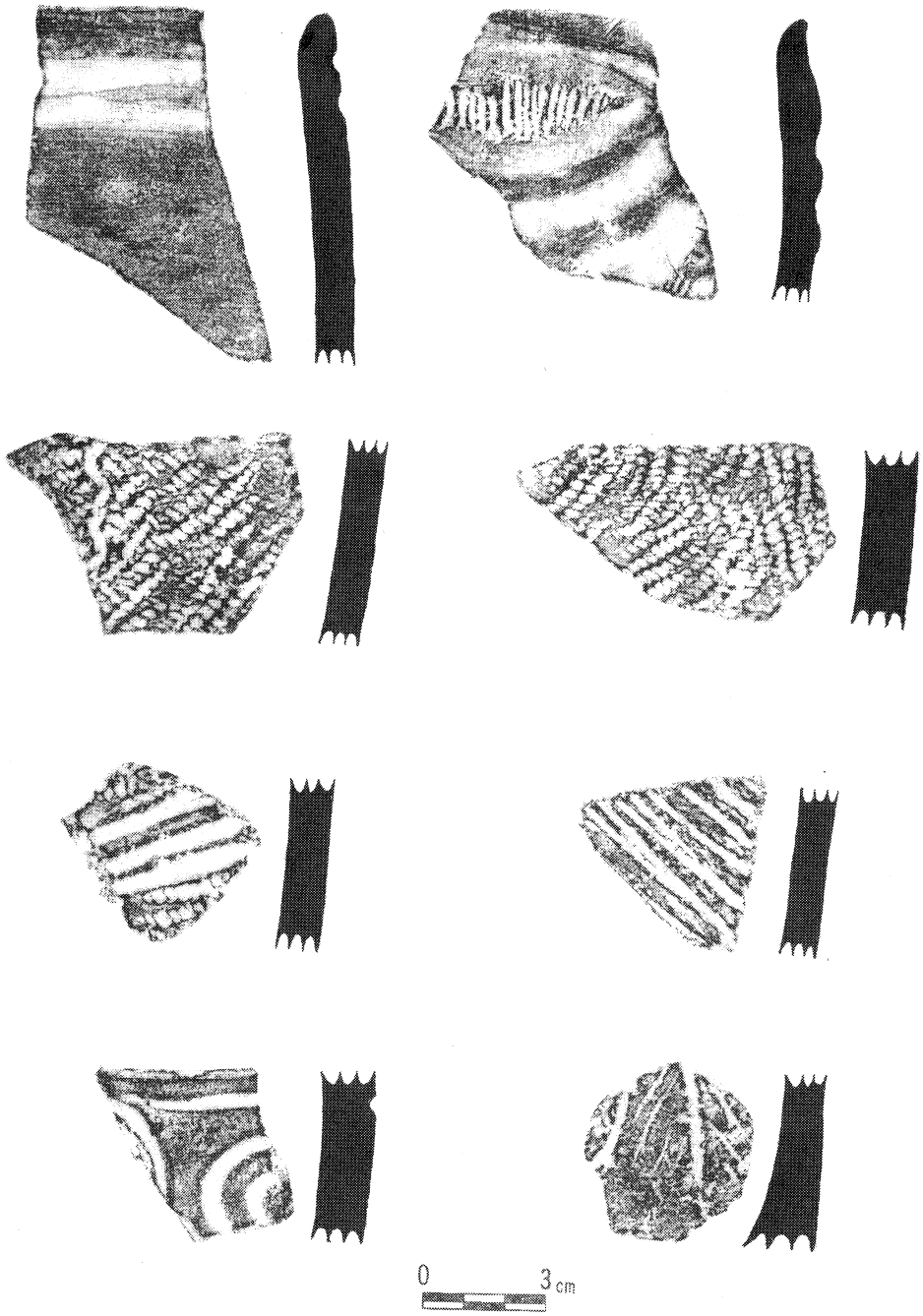

2号住居址出土土器拓影

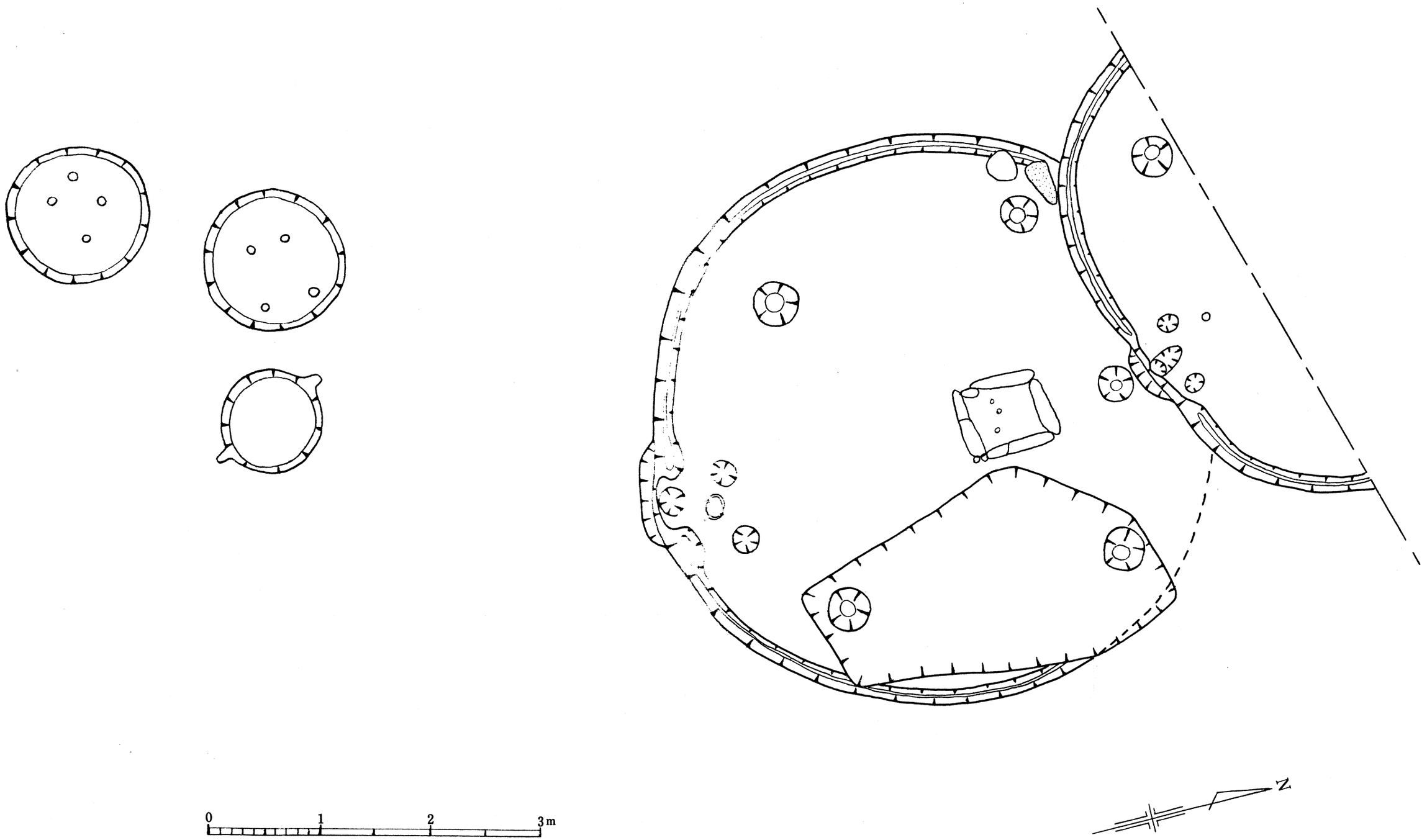

第23図　住居址実測図

住　吉　遺　跡

昭和47年3月25日 印刷
昭和47年3月31日 発行

発行者　都留市教育委員会

印刷　佐　野　印　刷
山梨県都留市下谷

市史編纂